

# 2012年度 日本アーカイブズ学会 総会資料

## 【 総 会 次 第 】

### 1 開 会

### 2 会長挨拶

### 3 議長選出

### 4 議 事

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| (1) 2011年度活動報告                  | (資料1) |
| (2) 2011年度決算報告                  | (資料2) |
| (3) 2011年度会計監査報告                | (資料3) |
| (4) 2012年度活動計画                  | (資料4) |
| (5) 2012年度予算                    | (資料5) |
| (6) 役員改選                        | (資料6) |
| (7) 日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程(案) | (資料7) |
| (8) その他                         |       |

### 5 閉 会

#### <参考資料>

- ・ 会 則
- ・ 総会運営規程
- ・ 役員選出規程

2012年4月21日  
日本アーカイブズ学会

The Japan Society for Archival Science: JSAS

## 資料 1

### 2011年度活動報告（案）

#### 1. 大会、委員会、および研究集会等の開催・準備

##### (1) 大会の開催

2011年4月23日・24日の2日間、学習院大学を会場として開催され、受付人数で合計180名が参加した。

##### 1. 総会

- ・定足数確認時点で86名の正会員がおり、成立した（正会員数429名、定足数42名）。
- ・2010年度活動報告・決算報告・会計監査報告、ならびに2011年度活動計画・予算が採決（拍手）により承認された。

##### 2. 公開講演会（講演者ヴー・ティ・ミン・フォン氏の来日取りやめにつき中止）

##### 3. 自由論題研究発表会

###### 【会場1：北1号館201教室】

- ・山田高誌「ナポリ銀行歴史文書館における音楽/劇場史研究：1770～90年代のナポリの音楽家のキャリア形成を例に」
- ・浅野真知「中華民国初期の文書管理制度：官庁の文件保存規則を中心として」
- ・小根山美鈴「海外引揚関係文書を中心とした村役場文書のアーカイブズ学的研究」
- ・倉田綾子「企業消滅時の資料保存について」
- ・宮本隆史「制度史の問題としてのアーカイブズ：理論的考察」

###### 【会場2：北1号館302教室】

- ・松本明日香「テレビ政治討論会のアーカイブズ：日・英・米を比較して」
- ・平野泉「オーストラリア『ハイナー事件』に学ぶ：アーキビスト・法・説明責任」
- ・藤吉圭二「『アカウントビリティ』再考」
- ・岡田順太「憲法秩序とアーカイブズ」

###### 【会場3：北1号館303教室】

- ・宇野淳子「音声のドキュメンテーション再考：科研調査を基に」
- ・吉川也志保「フランス国立中央文書館の建築環境・省エネルギーへの取り組み：新館ピエールフィット建造の事例をとおして」
- ・藤岡洋「画像デジタルアーカイブの継続的活性化に向けての一提案：ポンペイデジタルアーカイブの構築過程を例に」
- ・小林秀彦「メタデータによる記録管理、アーカイブズのマネジメントシステムへの統合化」

##### 4. 企画研究会

###### 【会場1：北1号館201教室】

テーマ「広がりゆく『デジタルアーカイブ』とアーカイブズ」

###### 第1部：講演

- ・八日市谷哲生（国立公文書館）「国立公文書館デジタルアーカイブ」
- ・宮本聖二（NHK）「公共放送によるインターネット時代のコンテンツ展開：NHK戦争証言アーカイブズのこころみ」
- ・笠羽晴夫（元デジタルアーカイブ推進協議会）「デジタルアーカイブの15年：それが意味するもの」

###### 第2部：パネルディスカッション 司会：古賀崇（京都大学）

八日市谷哲生（国立公文書館）、宮本聖二（NHK）、笠羽晴夫（元デジタルアーカイブ推進協議会）、水谷長志（東京国立近代美術館）、谷口知司（京都橘大学）、森本祥子（学習院大学）（順不同・敬称略）

まとめ ・研谷紀夫（コーディネーター 東京大学）

(2) 委員会の開催

2011年4月4日(月) 学習院大学/4月15日(金) 学習院大学/  
5月13日(金) 学習院大学/6月17日(金) 学習院大学/  
7月27日(水) 学習院大学/9月30日(金) 学習院大学/  
10月24日(月) 学習院大学/11月21日(月) 学習院大学/  
2012年1月7日(土) 赤坂区民センター/2月4日(土) 学習院大学/  
2月18日(土) 学習院大学/3月19日(月) 学習院大学

(3) 研究集会の企画・開催

1. 研究集会「アーキビスト資格制度の実現に向けて：学会提案を議論する」

2011年7月16日(土) 13時30分～17時に学習院大学北2号館10階大会議室で開催された。参加者は60名であった。

【意見発表者】

- ・金慶南(法政大学サステイナビリティ研究教育機構環境アーカイブズ准教授)
- ・井口和起(京都府立総合資料館顧問、全国歴史資料保存利用機関連絡協議会会長)
- ・西川康男(ARMA国際ナショナル東京支部会長)
- ・宮間純一(宮内庁書陵部図書課宮内公文書館公文書調査室内閣府事務官研究職)

本研究集会は、本学会が創設を目指す登録アーキビスト制度の実現に向けて、会員・非会員を問わず広く意見を募る目的から開催した。本学会が提示した「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程案」に対する意見を各発表者から出していただき、それを踏まえて議論を行った。

2. 研究集会「アーキビスト資格制度の実現に向けて：学会提案を議論する Part2」

2011年12月18日(土)13時30分～17時、筑波大学東京キャンパス文京校舎1階122講義室で開催された。参加者は38名であった。

【意見発表】

- ・昌木裕司氏(帝国データバンク史料館)
- ・三輪宗弘氏(九州大学)

本研究集会は、7月に引き続き、登録アーキビスト制度に関する意見発表と議論を行った。本学会からは前回の議論を踏まえて規程の「別案」をいくつか提示し、最終案作成のための検討素材とする形をとった。

(4) 2012年度大会の準備

日本アーカイブズ学会2012年度大会を2012年4月21日(土)、22日(日)の2日間、学習院大学で開催することとし、以下のような内容で大会講演会、自由論題研究発表会、企画研究会の準備を進めた。

4月21日(土)【会場：学習院大学南3号館201教室】

<総会>

<大会記念講演会>

講演者：ヴェー・ティ・ミン・フォン博士(ベトナム国家記録アーカイブズ局局长、ICA国際文書館評議会副会長)

演題：「ベトナムのアーカイブズを語る－国家記録アーカイブズ局の歩みを中心に」

4月22日(日)【会場：学習院大学南3号館203・204教室】

<自由論題研究発表会>

柴田 葵(桜美林大学 基盤教育院 非常勤講師)

「地域社会に関わるアート・プロジェクトのアーカイブ活動について」

橋本 陽(学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻)

「調査しながら利用する－概要目録の可能性」

- 高橋邦幸（中央大学大学院文学研究科日本史学専攻）  
「『延喜式』にみえる「文殿」の解釈をめぐる」
- 浅野真知（国文学研究資料館 学術情報課図書情報係）  
「近現代日本の省庁における文書管理規則の変遷」
- 岩橋清美（東京都公文書館）  
「明治前期東京府における文書管理の特質」
- 齋藤柳子（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）  
「レコード・マネジメント導入による公文書の評価選別の簡素化」
- 平井孝典（小樽商科大学百年史編纂室・研究員）  
「スウェーデンにおけるアーカイブズの現状と使用されているカタログの特徴」
- 白川栄美（リヴァプール大学）  
「イギリスのアーカイブズサービスにおける『学習・教育』の役割とその普及」
- 松尾美里（学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻）  
「電子記録のための保存メタデータについて」
- 原田真喜子（首都大学東京大学院システムデザイン研究科インダストリアルアート学域ネットワークデザイン専攻）  
「ソーシャルネットサークルサービスを用いた災害証言アーカイブのデザイン手法とその可能性」
- 蔵原大(軍事問題研究会研究委員)・高橋志行(一橋大学大学院社会学研究科 博士後期課程)  
「デジタルコンテンツのアーカイブ化の現在とその課題——文化政策論の視座から」
- 橋本 貴（神戸学院大学非常勤講師）  
「アーカイブズからデジタル・アーカイブズへ セマンティックWEB時代のアーカイブズ」
- <企画研究会>
- テーマ「東日本大震災1年 —これまでの活動と今後の課題—」
- 佐藤大介（宮城歴史資料保全ネットワーク）  
「宮城での歴史資料保全と3.11大震災—震災「前」・震災「後」・これから—」
- 木本洋祐（神奈川県立公文書館）  
「神奈川県立公文書館における陸前高田行政文書レスキュー事業」
- 金慶南（法政大学サステナビリティ研究教育機構）  
「環境アーカイブズの震災関連活動」
- 政池 明（国際高等研究所）  
「福島原発放射線測定のアーカイビング」

## 2. 機関誌の発行

- (1) 『アーカイブズ学研究』第15号（A4版、138頁）発行日：2011年11月30日

### 【主な内容】

- 特集：日本アーカイブズ学会 2011年度大会企画研究会報告  
〈広がりゆく「デジタルアーカイブ」とアーカイブズ〉
- 八日市谷哲生「国立公文書館デジタルアーカイブ」
- 宮本聖二（NHK）「公共放送によるインターネット時代のコンテンツ展開：NHK 戦争証言アーカイブズのこころみ」
- 笠羽晴夫（元デジタルアーカイブ推進協議会）  
「デジタルアーカイブの15年：それが意味するもの」
- コメント：水谷長志、谷口知司、森本祥子
- 論文：金慶南 「帝国と植民地における不均衡残存記録の構造と植民地支配の特徴 —朝鮮総督府の山林資源記録を中心に—」
- 動向：森本祥子「国際シンポジウム「ビジネス・アーカイブズの価値 —企業史料活用の新潮流」参加記」

書評：松尾美里「研谷紀夫著『デジタルアーカイブにおける「資料基盤」統合化モデルの研究』」  
平野泉「青山英幸編『電子時代のアーカイブズ学教育 一第2回アジア太平洋アーカイブズ学教育国際会議報告集』」  
白井哲哉「国文学研究資料館編『中近世アーカイブズの多国間比較』」  
紹介：児嶋ひろみ『水損史料を救う』  
大湾ゆかり『紙と本の保存科学』

(2) 『アーカイブズ学研究』第16号(A4版、頁数未定) 発行日：2012年3月31日

【主な内容】

論文：Terry Cook and Bill Waiser・平野泉訳“The Laurier Promise: Securing Public Access to Historic Census Materials in Canada (ローリエの約束：カナダの歴史的国勢調査記録への公的アクセスを確保する)”

動向：大谷明史「本邦企業アーカイブズの30年」

参加記：小谷充志「研究集会『アーキビスト資格制度の実現に向けて：学会提案を議論するPart2』」

佐藤勝巳「『アーキビスト資格制度の実現に向けて：学会提案を議論する』に参加して」

書評：高橋実「松井輝昭著『畿島文書伝来の研究』」

堀内謙一「太田富康著『近代地方行政体の記録と情報』」

藤隆宏「全国歴史資料保存利用機関協議会近畿部会編『時を貫く記録の保存—日本の公文書館と公文書管理法』」

紹介：高野修「山口陽一・鈴江英一・新井浩文・杉浦秀典・阿部伊作著『教会アーカイブズ入門』」

福島幸宏「瀬畑源著『公文書をつかう—公文書管理制度と歴史研究—』」

### 3. Webサイトの維持管理

#### (1) Webサイトの更新

4月3日 最新ニュース1件を掲載

(日本アーカイブズ学会 2011年度大会 出展のご案内)

4月6日 最新ニュース1件を掲載

(2011年度日本アーカイブズ学会大会のプログラム変更について)

4月12日 最新ニュース1件を掲載

(広報協力：緊急討議「東日本大震災 被災支援とMLAK—いまわたしたちにできることは」開催のご案内)

4月26日 「アーキビスト資格認定制度」に関する答申について掲載

5月7日 最新ニュース1件を掲載

(広報協力：記録管理学会 2011年研究大会の開催案内)

5月8日 最新ニュース1件を掲載

(協力要請：化庁より東日本大震災被災文化財の救援と修復について)

5月19日 最新ニュース1件を掲載

(「『アーキビスト資格認定制度』に関する答申について」提出までの流れについて)

6月8日 最新ニュース1件を掲載

(日本アーカイブズ学会第1回研究集会開催のお知らせ)

6月23日 最新ニュース4件を掲載

(後援行事：ARMA 東京支部第96回定例会/講演会「公文書管理条例の制定に向けて」のご案内、広報協力：東京大学史料編纂所「社会連携研究部門」公開シンポジウム「図書館所蔵史料のデジタル化公開方式」開催のご案内、研究集会「アーキビスト

- 資格制度の実現に向けて：学会提案を議論する」開催のご案内、「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト」の資格認定制度創設について意見送付先)
- 7月12日 最新ニュース1件を掲載  
(地方公共団体公文書管理条例研究会最終報告書のご案内)
- 8月10日 トップページに「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト資格制度へのご意見募集について」のページ追加
- 8月14日 最新ニュース1件を掲載  
(広報協力：国際公文書館会議東アジア地域支部(EASTICA)第10回総会及びセミナー開催のご案内)
- 8月24日 最新ニュース1件を掲載  
(研究集会「アーキビスト資格制度の実現に向けて：学会提案を議論する」開催)
- 9月16日 最新ニュース1件を掲載  
(広報協力：DJI松本セミナー2011「ヒトと放射能と資料と：チェルノブイリから」のご案内(9/20訂正))
- 9月27日 最新ニュース1件を掲載  
(広報協力：学習院大学講演会「働きながらアーカイブズ学を学びませんか」のご案内)
- 10月4日 最新ニュース1件を掲載  
(後援行事：「核時代の記憶と記録－原爆アーカイブズの保存と活用－」のご案内)
- 10月16日 最新ニュース2件を掲載  
(広報協力：「実践 アーカイブ・マネジメント：自治体・企業・学園の実務」出版記念セミナー「いま企業アーカイブに求められること」開催のご案内、後援行事：国際シンポジウム「核時代の記憶と記録：原爆アーカイブズの保存と活用」開催のご案内)
- 10月18日 最新ニュース1件を掲載  
(広報協力：企業史料協議会創立30周年記念行事「ビジネスアーカイブズフェア」開催のご案内)
- 10月24日 最新ニュース1件を掲載  
(後援行事：東京大学大学院情報学環附属社会情報研究資料センター高度アーカイブ化事業共同研究会記念シンポジウムのご案内)
- 10月27日 最新ニュース1件を掲載  
(後援行事：国際セミナー「アジア・アーカイブズ学研究拠点の形成と近現代アーカイブズ資源の共用化」開催のご案内)
- 11月9日 最新ニュース3件を掲載  
(広報協力：国立国会図書館第22回保存フォーラム開催のご案内、広報協力：女性情報アーキビスト養成研修(入門)開催のご案内、「日本アーカイブズ学会登録アーキビスト(仮称)」資格認定制度創設について(提案)に対するパブリックコメント、行事案内：研究集会「アーキビスト資格制度の実現に向けて：学会提案を議論する Part2」開催のご案内)
- 12月18日 最新ニュース1件を掲載  
(会長提案「『日本アーカイブズ学会登録アーキビスト(仮称)』の資格認定制度創設について(提案)」に対するご意見と「別案」の提案について)
- 2012年1月7日 最新ニュース1件を掲載  
(大会案内：2012年度大会案内及び自由論題研究発表の募集)
- 1月28日 会誌15号目次・要旨掲載
- 2月5日 最新ニュース1件を掲載  
(2012年度大会自由論題研究発表の追加募集について)
- 2月13日 会則文言の訂正
- 3月8日 最新ニュース1件を掲載  
(会長提案「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程(案)」について)

3月22日 最新ニュース1件を掲載

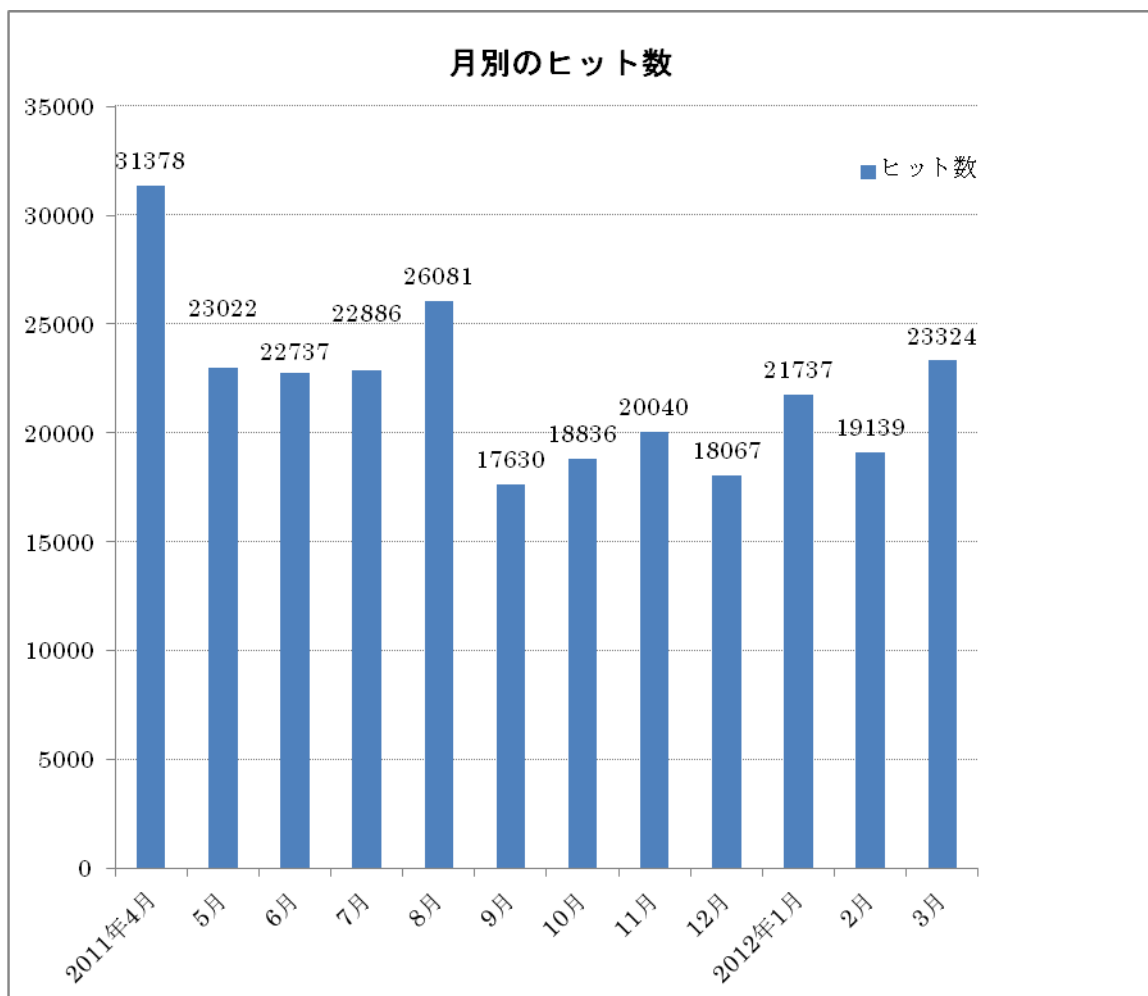
(広報協力：国立公文書館 講演会「公文書館の世界」について)

3月27日 最新ニュース1件を掲載

(日本アーカイブズ学会 2012年度大会について)

(2) Webサイトのアクセス履歴 (2011年4月1日～2012年3月31日)

一日平均726ヒット



#### 4. アーキビスト養成制度確立のための創設準備委員会の提案

昨年度総会の決定を受けて、アーキビスト資格認定制度創設に関する検討委員会を発足させ、研究集会の開催(2回)およびパブリックコメントの募集を行った。これらの議論を踏まえて「日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程(案)」を策定し、2012年度総会へ提案した。

#### 5. アーカイブズ学海外文献翻訳集の出版

アーカイブズ学海外文献の翻訳集の出版について検討を進めた。

#### 6. 事務業務

##### (1) 事務内容

- ア. 会員関係事務（入会受付、会員名簿管理、会員への連絡など）
  - イ. 会計事務（会費徴収、活動経費の支払いなど）
  - ウ. 総会・大会・委員会準備、実施、議事録作成
  - エ. 記録・アーカイブズの管理
  - オ. 広報および普及活動
  - カ. 他団体との交流関係事務
  - キ. その他
- (2) 「日本アーカイブズ学会からのお知らせ」電子メール（旧メール便）の配信  
 内容：会告、主催・後援等の行事情報、関係諸団体・会員提供の各種情報、事務連絡等  
 発行日：2011年4月6日/4月11日/5月5日/6月28日/7月12日/8月14日/9月1日/  
 9月5日/10月6日/10月13日/10月18日/10月20日/10月27日/  
 11月17日/12月13日  
 2012年1月17日/2月9日/3月27日  
 なお、電子メールを使用しない会員に対しては、同じ情報を郵送した。

## 7. 学会普及活動（紹介新聞記事等を含む）

- (1) 5月23日（水）～25日（金）、東京国際展示場にて開催された「自治体総合フェア2011」（一般社団法人日本経営協会主催）に、ARMA 東京支部、記録管理学会と共同で展示ブースを出展した。
- (2) 地方史研究協議会の機関誌『地方史研究』の第353号（2011年10月1日発行）に、会員の宇野淳子氏による「日本アーカイブズ学会2011年度大会をきいて—今日の記録を明日の史料とするために—」、小池真理子氏による「『広がりゆく「デジタルアーカイブ」とアーカイブズ』に参加して」が掲載された。

## 8. 交流活動など

- (1) 交流・対外活動など
- ア. 2011年11月15日から18日に開催された「EASTICA 第10回総会及びセミナー」に参加した。
  - イ. アーカイブズ関係機関協議会への参加  
 2012年7月4日に開催された「第6回アーカイブズ関係機関協議会」に参加した。なお、次回以降の事務担当をJSASが担うこととなった。  
 2012年2月6日に開催された「第7回アーカイブズ関係機関協議会」に参加し、資格制度などについて幅広い意見交換を行った。
- (2) 関係学会活動等の後援など
- ア. saveMLAK 有志緊急討議「東日本大震災 被災支援と MLAK—いまわたしたちにできることは」協力、2011年4月23日（土）、学習院大学南3号館203教室
  - イ. 公益財団法人渋沢栄一記念財団主催「ビジネス・アーカイブズの価値：企業史料活用の新たな潮流」後援、2011年5月11日（水）、財団法人国際文化会館講堂
  - ウ. 日本学術会議史学委員会、日本歴史学協会主催「史料保存利用問題シンポジウム」後援、2011年6月25日（土）、学習院大学 南3号館201教室
  - エ. ARMA 東京支部主催講演会「公文書管理条例の制定に向けて：より良い公文書等の管理を目指して」（同支部第96回定例会）後援、2011年7月19日（火）、中央大学駿河台記念館670号室
  - オ. 情報保存研究会・日本図書館協会共催「第5回資料保存シンポジウム「資料を護り継ぐ—平時も、非常時も—」後援、2011年10月25日（火）、江戸東京博物館1階ホール
  - カ. 科学研究費補助金基盤研究（A）「旧日本植民地・占領地関係資料ならびに原爆関係資料のアーカイブズ学的研究」主催「核時代の記憶と記録—原爆アーカイブズの保存と活用—」後援、2011年11月20日（日）、学習院大学 中央教育研究棟 国際会議場



- キ. 東京大学大学院情報学環附属社会情報研究資料センター/メディアコンテンツ総合研究機構主催「研究者資料のアーカイブズ: 知の遺産 その継承に向けて」後援、2011年11月26日(土)、東京大学本郷キャンパス福武ホール
- ク. 学習院大学東洋文化研究所、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻主催「アジア・アーカイブズ学研究拠点の形成と近現代アーカイブズ資源の共用化」後援、2011年11月26日、学習院大学中央教育研究棟12F国際会議場
- ケ. 情報処理学会・人文科学とコンピュータ研究会主催「人文科学とコンピュータシンポジウム「じんもんこん2011」」後援、2011年12月10日(土)、11日(日)、龍谷大学大宮キャンパス

## 9. 役員・事務局員と業務分担(2012年3月31日現在)

2011年度総会において選出された22名の役員、事務局補佐5名により本会の活動を計画・実施した。役員(ただし監事を除く)は、次の①～⑦までの2小委員会、5担当に分かれて業務にあたった。以下の役員・事務局員の一覧では担当した業務をその番号で示した。

- ① 研究小委員会/② 編集小委員会/③ 法制・組織担当/④ Web担当/⑤ 国際交流担当/⑥ 専門職担当/⑦ 事務局担当

会長	高橋 実	(人間文化研究機構国文学研究資料館研究部)	
副会長	安藤 正人	(学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻)	①
	石原 一則	(神奈川県立公文書館)	②
委員	青木 直己	(株式会社虎屋 虎屋文庫)	②
	青木 祐一	(学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻)	①
	加藤 聖文	(人間文化研究機構国文学研究資料館研究部)	⑦
	神立 孝一	(創価大学経済学部)	⑥
	中臺 綾子	(電気の文書館)	④
	古賀 崇	(京都大学附属図書館研究開発室)	①
	近藤 靖之	(株式会社DNP年史センター)	②
	坂口 貴弘	(京都大学大学文書館)	⑦
	白井 哲哉	(筑波大学大学院図書館情報メディア研究科)	③
	高木 秀彰	(寒川文書館)	②
	研谷 紀夫	(東京大学大学院情報学環)	①
	中谷 正克	(日本銀行金融研究所アーカイブ)	③
	平野 泉	(立教大学共生社会研究センター)	⑤
	水野 保	(中央大学文学部)	⑦
	山崎 圭	(中央大学文学部)	①
	渡辺 佳子	(学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻)	②
渡辺 浩一	(人間文化研究機構国文学研究資料館研究部)	①	
監事	水口 政次	(江東区総務部総務課)	
	佐藤 勝巳	(戸田市教育委員会)	
事務局補佐	池永禎子	(学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻)	
	宇野淳子	(学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻)	
	大石三紗子	(大磯町郷土資料館)	
	佐藤正三郎	(野田市郷土博物館)	
	松崎裕子	(公益財団法人渋沢栄一記念財団実業史研究情報センター)	

## 10. 会員数(2012年3月31日現在)

正会員 455名(うち学生70名)  
賛助会員 22団体

## 資料2

## 2011年度 決算書(案)

歳入

単位:円

項目	予算額	収入済額	比較増減	備考
繰越金	1,328,642	1,328,642	0	前年度からの繰越金
会費	1,830,000	893,000	△937,000	個人 863,000 賛助 30,000
参加費	100,000	108,500	8,500	大会 108,500 研究集会 0
寄付金	1,000	0	△1,000	
売上金	130,000	159,000	29,000	会誌
雑入	150,000	65,911	△84,089	広告料、利息等
合計	3,539,642	2,555,053	△984,589	

歳出

単位:円

項目	予算額	支出済額	不用額	備考
総会・研究集会費	400,000	193,528	206,472	講師・アルバイト謝礼等
事務費	400,000	113,413	286,587	コピー、文具、郵送料等
印刷製本費	1,000,000	918,602	81,398	会誌14号・15号
賃金	400,000	30,000	370,000	事務局アルバイト
委託料	250,000	234,176	15,824	HP管理料等
負担金	70,000	36,872	33,128	ICA会費等
学会推進基金	500,000	0	500,000	基盤強化のための積立て
予備費	519,642	0	519,642	
合計	3,539,642	1,526,591	2,013,051	

(歳入－歳出) 2,555,053円－1,526,591円＝1,028,462円 ⇒ 次年度繰越

学会推進基金	3,000,000円	(別立て定期積金)
--------	------------	-----------

上記の通り報告します。

2012年4月10日

日本アーカイブズ学会

会長 高橋 実

資料 3

## 資料4

### 2012年度活動計画（案）

#### 1. 大会、委員会、および研究集会等の開催・準備

- (1) 2012年度大会の開催と2013年度大会の準備  
2012年度大会を2012年4月21日（土）・22日（日）に開催する。  
2013年度大会を準備する（2013年春季開催）。
- (2) 委員会の開催  
月に1回程度のペースで委員会を開催する。
- (3) 研究集会の企画・開催  
2ないし3回の研究集会を行う。また、首都圏以外での開催なども検討する。この他、2013年度大会における研究集会を企画・準備する。これらの研究集会は、研究報告、シンポジウム、および見学・研修、等々を行うものであり、本会研究活動の中心的な場とする。企画にあたっては次の諸点に留意するものとする。
  - ア. 会員が相互に課題を出し合い、学会活動の方向を模索・形成していくこと。
  - イ. 正会員と賛助会員の積極的な意見交換を通して、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。
  - ウ. 大学等教育研究機関とも連携し、アーカイブズ学の教育・普及、およびアーキビスト養成を進展・充実させること。
  - エ. 隣接分野・新興分野、あるいは関連諸機関・団体と交流し、共通の課題を発見し、それに取り組むこと。
  - オ. 海外の研究者・関連団体と交流し、研究動向を把握しながら、国際的視野のもとに研究活動を企画・推進すること。

#### 2. 機関誌

- (1) 機関誌『アーカイブズ学研究』の発行  
第17号を2012年11月、第18号を2013年3月に発行する。
- (2) 編集企画、投稿論文の審査事務、編集事務  
機関誌の内容について、大会を含めた研究集会の成果をできるだけ反映させると共に、アーカイブズ学研究の発展のため、良質の論文掲載に向けて努力する。

#### 3. Webサイトの維持管理

- (1) Webサイトの更新  
大会、研究集会、後援行事等の開催案内や機関誌の発行など、学会の活動とその成果に関する情報を速やかに発信していく。
- (2) Webサイトの改善  
さらに分かりやすく利用しやすいWebサイトを目指して、トップページのリニューアルやサイト構造の見直しを進める。
- (3) Webサーバーの維持管理  
Webサイトによる情報提供が安全かつ確実にできるよう、セキュリティ対策やコンテンツのバックアップを実施する。

#### 4. 規程類の整備

会運営の効率化、事務遂行の安定化に向けて規程類の整備を引き続き進める。

#### 5. アーキビスト認定制度確立のための活動

日本アーカイブズ学会登録アーキビスト認定制度をスタートするための事務的整備を行い、年度内に認定制度をスタートすることを目標とする。

#### 6. 交流活動など

- (1) アーカイブズ関係機関協議会に参加し、情報交換および相互協力を進める。
- (2) オーストラリアにて開催される 2012 年度 ICA 大会での報告者派遣を行う。

#### 7. 事務業務

- (1) 事務体制の整備  
アーキビスト資格登録制度実現に向けた事務体制の充実と刷新を図る。
- (2) 会員への案内体制の整備  
Web を活用した広報体制の充実を図る。
- (3) 広報活動  
会員増加を目指して学会PRを積極的に行う。
- (4) 他団体との交流関係事務  
アーカイブズ関係機関協議会など関係各団体との連絡を密にし、積極的な共催・後援活動を進めるなかで、協力関係の拡充を図る。
- (5) 財務基盤の強化  
今後の学会活動発展のため、経費支出の見直しを積極的に行い、財務基盤の強化に努める。

#### 8. 役員・事務局員の改選による新体制

2012年度総会において役員の改選を行い、新体制による業務を推進する。また、これまでの小委員会・担当並立制を廃止、研究担当・編集担当・広報渉外担当・資格制度担当・法制組織担当・事務局担当の6担当制とする。

## 資料5

## 2012年度 予算書(案)

歳入

単位:円

項目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備考
繰越金	1,328,642	1,028,462	△300,180	前年度からの繰越金額
会費	1,830,000	2,500,000	670,000	個人 2,200,000 賛助 300,000
参加費	100,000	100,000	0	大会 100,000 研究集会 0
寄付金	1,000	1,000	0	
売上金	130,000	150,000	20,000	会誌
雑入	150,000	50,000	△100,000	広告料、利息等
合計	3,539,642	3,829,462	289,820	

歳出

単位:円

項目	前年度予算額	本年度予算額	比較増減	備考
総会・研究集会費	400,000	400,000	0	講師・アルバイト謝礼等
事務費	400,000	200,000	200,000	コピー、文具、郵送料等
印刷製本費	1,000,000	1,000,000	0	会誌等
賃金	400,000	200,000	200,000	事務局アルバイト
委託料	250,000	130,000	120,000	HP 管理料等
負担金	70,000	100,000	△30,000	ICA 会費等
学会推進基金	500,000	0	500,000	基盤強化のための積立て
予備費	519,642	1,799,462	1,279,820	
合計	3,539,642	3,829,462	289,820	

## 資料6

### 役員改選 2012～2013年度役員(案)

会 長 (定員 1 名)	高橋 実*		
副会長 (定員 2 名)	安藤 正人*	石原 一則*	
委 員 (定員 20 名以内)	青木 直己*	青木 祐一*	宇野純子
	加藤 聖文*	古賀 崇*	研谷 紀夫*
	富善 一敏	中谷 正克*	早川 和宏
	平野 泉*	宮間 純一	宮本 真理子
	渡辺 浩一*	渡辺 佳子*	和田 華子
監事 (定員 2 名)	水口 政次*	佐藤 勝巳*	

(以上。\*は再任)

#### (参 考)

以下は、2012年1月15日付会告による立候補者である。

#### 1. 会長候補者 (定員 1 名)

氏 名：高橋 実

居住地：東京都

略 歴：茨城県立歴史館 (1970)、作新学院大学経営学部 (1997)、国文学研究資料館 (2003)、国文学研究資料館名誉教授 (2012～)

立候補の理由：本学会は、現在アーキビスト資格認定制度の設立という重要な課題を抱えている。この課題解決のために微力ながら尽力したい。

推薦者名：渡辺佳子・青木祐一・青木直己

#### 2. 副会長候補者 (定員 2 名)

##### (1) 氏 名：安藤 正人

居住地：神奈川県

略 歴：国文学研究資料館 (1976～2008)、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻教授 (2008～)

立候補の理由：日本アーカイブズ学会が、日本ならびに世界のアーカイブズ学研究の発展に果たすべき役割には非常に大きいものがあると考えており、その仕事の輪の中に加わりたい。

推薦者名：青木直己・中谷正克・古賀崇

##### (2) 氏 名：石原 一則

居住地：神奈川県

略 歴：神奈川県立図書館 (1977)、神奈川県立公文書館 (1993～)

立候補の理由：わが国におけるアーカイブズ制度の振興に寄与したい。

推薦者名：平野泉・宇野淳子・青木祐一

#### 3. 委員候補者 (定員 20 名以内)

##### (1) 氏 名：青木 直己

居住地：東京都

略 歴：東京都国分寺市市史編纂室勤務 (1982)、立正大学文学部助手 (1985)、株式会

社虎屋・虎屋文庫（1989～）

立候補の理由：アーカイブズ学会のため微力を尽くしたい。

推薦者名：加藤聖文・青木祐一・平野泉

(2) 氏名：青木 祐一

居住地：千葉県

略歴：日本銀行金融研究所アーカイブ（2004）、江東区文化財専門員（2011）、学習院大学大学院人文科学研究科アーカイブズ学専攻助教（2012～）。

立候補の理由：日本におけるアーカイブズ学・アーカイブズ制度の確立に寄与したい。

推薦者名：宇野淳子・古賀崇・渡辺佳子

(3) 氏名：宇野 淳子

居住地：神奈川県

略歴：國學院大學研究開発推進機構臨時雇員（2007～）

立候補の理由：事務局補佐の経験を基に、学会の進展とアーカイブズ学の発展に寄与したい。

推薦者名：高橋実・石原一則・加藤聖文

(4) 氏名：加藤 聖文

居住地：神奈川県

略歴：国文学研究資料館史料館助手（2002）、国文学研究資料館助教（2007～）

立候補の理由：自分の専門領域を生かして学会に貢献したい。

推薦者名：青木直巳・富善一敏・渡辺佳子

(5) 氏名：古賀 崇

居住地：奈良県

略歴：国立情報学研究所助手（2004）、同助教（2007）、京都大学附属図書館研究開発室准教授（2009）、天理大学人間学部総合教育研究センター准教授（2012～）

立候補の理由：日本でのアーカイブズ学を、他のさまざまな学問領域・実践領域との「つながり」という点で、研究・教育面を含め活性化させたい。

推薦者名：研谷紀夫・平野泉・高橋実

(6) 氏名：研谷 紀夫

居住地：大阪府

略歴：東京大学大学院情報学環助教（2007）、関西大学総合情報学部准教授（2012～）

立候補の理由：アーカイブズが社会において重要な役割を担いつつある現在、これらアーカイブズに関する様々な議論や研究をより深めて行きたい。

推薦者名：高橋実・安藤正人・渡辺浩一

(7) 氏名：富善 一敏

居住地：東京都

略歴：東京大学経済学部文書室（1999）、東京大学経済学部資料室学術支援専門職員・同大学非常勤講師（2009～）

立候補の理由：本学会で認定アーキビスト制度が始まろうとする現在、学会委員として貢献したい。

推薦者名：高橋実・東昇・太田富康

(8) 氏名：中谷 正克

居住地：千葉県

略歴：千葉県文書館県史・古文書課嘱託（2002）、日本銀行金融研究所アーカイブ（2011）



～)

立候補の理由：日本におけるアーキビストの社会的位置の確保・向上を図るため、勤務経験を生かして、委員という立場から学会活動に参画したい。

推薦者名：渡辺浩一・水野保・青木祐一

(9) 氏名：早川 和宏

居住地：東京都

略歴：国立公文書館事務委嘱員（1998）、高岡法科大学法学部専任講師（2000）、大宮法科大学院大学准教授（2007～）

立候補の理由：法律面で協力したい。

推薦者名：高橋実・石原一則・平野泉

(10) 氏名：平野 泉

居住地：埼玉県

略歴：立教大学共生社会研究センター非常勤職員（2002～）

立候補の理由：学会活動の充実・会員間交流の促進のため役立ちたい。

推薦者名：高橋実・石原一則・加藤聖文

(11) 氏名：宮間 純一

居住地：千葉県

略歴：宮内庁書陵部宮内公文書館研究員（2011～）

立候補の理由：若手研究者の立場・視点から学会運営に資するため。

推薦者名：中谷正克・清水邦俊・近藤靖之

(12) 氏名：宮本 真理子

居住地：東京都

略歴：花王株式会社社史編纂室（1985）、花王事業部（2003～）

立候補の理由：企業アーキビストとして学会に参加して役立ちたい。

推薦者名：青木直巳・石原一則・安藤正人

(13) 氏名：渡辺 浩一

居住地：東京都

略歴：東北大学文学部国史研究室助手（1987）、国文学研究資料館史料館助手（1991）、国文学研究資料館教授（2008～）

立候補の理由：日本のアーカイブズ学がどうあるべきかを考えるため。

推薦者名：安藤正人・宇野淳子・平野泉

(14) 氏名：渡辺 佳子

居住地：京都府

略歴：京都府立総合資料館歴史資料課（1990～2010）

立候補の理由：公文書管理法の制定、学会登録アーキビスト制度の検討等、アーカイブズ制度の充実に向けて役立ちたい。

推薦者名：石原一則・加藤聖文・中谷正克

(15) 氏名：和田 華子

居住地：東京都

略歴：国立国会図書館利用者サービス部政治史料課非常勤調査員（2010～）

立候補の理由：学会活動の進展と会員相互の交流の活発化に貢献したい。

推薦者名：高橋実・安藤正人・加藤聖文

4. 監事候補者（定員2名）

(1) 氏名：佐藤 勝巳

居住地：埼玉県

略歴：元戸田市教育委員会図書館・郷土博物館館長

立候補の理由：日本アーカイブズ学会の進展に助力したい。

推薦者名：水野保・渡辺佳子・石原一則

(2) 氏名：水口 政次

居住地：神奈川県

略歴：元東京都公文書館職員

立候補の理由：微力ながら会の運営のお手伝いをしたい。

推薦者名：水野保・安藤正人・平野泉

## 資料7

### 日本アーカイブズ学会登録アーキビストに関する規程（案）

2012年2月29日

日本アーカイブズ学会会長 高橋実

アーキビストとは、アーカイブズ学にもとづく体系的な知識と技能を有し、アーカイブズ機関等において記録ならびにアーカイブズの管理等の専門的業務を遂行し、その職務を通じて、広く社会に奉仕する者をいう。

日本アーカイブズ学会に集う私たちは、日本のアーカイブズを充実させるためには専門的職業の確立とそれを中心となって担うアーキビストの育成が不可欠であると考え、努力を重ねてきた。しかし、2011年4月に施行された「公文書等の管理に関する法律」では、その制定過程において、専門職員の育成と資格制度の必要性が議論されたにもかかわらず、現時点では必ずしも十分な進展を見ていない。一方、2011年3月の東日本大震災では、復旧と復興のために記録とアーカイブズの的確な保存と活用が不可欠であること、そしてそれを担う専門的人材の確保が喫緊の課題であることが、改めて浮き彫りになった。アーカイブズの科学研究と実践に責任をもつ本学会は、これらの経緯と現状から、アーキビストの育成に関する社会的責任を重く受けとめ、本学会が起点となってアーキビスト資格制度を創設すべきであると考えているにいたった。

私たちが創設すべきアーキビスト資格制度は、日本におけるアーキビスト養成やその採用等をめぐる諸課題に対して、一定の方向性を示し、その解決を促進するものでなければならない。この意味で、次の目的を果たすものであることが求められる。（1）この分野を目指す若者や関連する現職者等にアーキビストの存在を示す、（2）世界の標準やアーキビスト倫理に通じるアーキビストの基本的な知識・技能を明示する、（3）雇用機関・団体等に対して専門的な職務を果たすことができる人材を明示する、（4）アーカイブズに関する研究活動をより一層促進する、（5）専門機関・高等教育研究機関等が連携しながら教育・研修体制を整備していくために共通の知識基盤を提示する。

本規程は、これらの目的を達成するため、アーキビスト資格基準の提示、その充足者のアーキビストとしての登録およびその更新制度を骨格として制定するものである。アーキビスト資格制度は、本来、関係する諸団体・諸機関が一体となって構築することが望ましい。本規程は、将来そのような本格的制度が確立することを念願しつつ、その礎となる制度を先ず本学会が創設し運用することにより、アーキビストの存在、基本要件、人材、教育・研修における共通基盤を明示するとともに、アーカイブズ学の研究教育をより一層推進することを目指すものである。

#### 第1章 総則

##### （目的）

第1条 この規程は、前文の趣旨ならびに日本アーカイブズ学会会則第22条の規定に基づき、アーキビストの資格基準を定めるとともに、日本アーカイブズ学会会員の内、その充足者を本学会が認めるアーキビストとして登録し、公示することにより、そのアーキビストとしての活動を支援し、日本におけるアーカイブズ制度の発展と質的向上に貢献するため、必要な事項を定めるものである。

##### （名称）

第2条 この規程に定める審査により登録される資格の名称は、次のとおりとする。

和文表記 日本アーカイブズ学会登録アーキビスト

英文表記 Registered Archivist of the Japan Society for Archival Science

#### 第2章 資格委員会

(資格委員会の設置)

第3条 本学会は、アーキビスト資格を審査するため、日本アーカイブズ学会登録アーキビスト資格委員会（以下「資格委員会」という。）を置く。

2 資格委員会の運営については、別に定める。

(資格委員)

第4条 資格委員会は次の者をもって構成する。

(1) 資格委員 若干名

(2) 本学会役員 2名

2 資格委員は、本学会委員会の議を経て会長が任命する。

3 資格委員会委員長は資格委員の中から互選により選出し、会長が委嘱する。

4 資格委員の任期は1期2年とし、再任は妨げない。但し、3期6年を上限とする。

5 任期途中で資格委員に欠員ができ、業務の執行等に支障を生ずるおそれがあるときは、これを補充することができる。補充委員の任期は、当該委員の残任期間とする。

(特別審査員)

第5条 資格委員会委員長は、必要に応じて特別審査員を委嘱することができる。特別審査員は、資格審査に関し、資格委員会委員長の求めに応じて助言を行う。

2 特別審査員の任期は、その者の委嘱に係る審査が終了したときをもって終わる。

### 第3章 資格要件と登録アーキビスト申請

(資格要件)

第6条 アーキビスト登録の申請をする者は、申請時において本学会正会員であるとともに、次の資格要件のいずれかに該当しなければならない。

(1) アーカイブズ学を研究教育することを目的とする大学院またはそれに相当する高等教育機関において、別表1の要件を満たす科目を履修し、アーカイブズ学に関する学位論文を提出して修士または博士の学位を取得した者で、別表2の基準によるアーカイブズに関する専門的業務の経験を1年以上有する者。

(2) 上記(1)以外の大学院またはそれに相当する高等教育機関において、分野を問わず修士または博士の学位を取得し、かつ別表1の要件を満たす科目を履修した者で、次の要件をすべて満たす者。

一 別表2の基準によるアーカイブズに関する専門的業務の経験を2年以上有すること。

二 別表3の基準によるアーカイブズ学に関する業績を有すること。

(3) 大学院またはそれに相当する高等教育機関において、修士または博士の学位を取得した者で、次の要件をすべて満たす者。

一 別表2の基準によるアーカイブズに関する専門的業務の経験を3年以上有すること。

二 別表3の基準によるアーカイブズ学に関する業績を有すること。

(4) 大学またはそれに準じる高等教育機関を卒業した者で、次の要件をすべて満たす者。

一 別表2の基準によるアーカイブズに関する専門的業務の経験を5年以上有すること。

二 別表3の基準によるアーカイブズ学に関する業績を有すること。

(申請)

第7条 登録申請をする者は、所定の書類に審査料を添えて、本学会に申請する。

2 前項の書類および審査料の額は、別に定める。

(審査)

第8条 資格委員会は、原則として毎年1回以上審査にあたり、その結果を会長に報告しなければならない。

2 登録審査は、申請にあたって提出された書類の審査により行う。

(審査結果の通知)

第9条 会長は、資格委員会の審査の結果を、本学会委員会の議を経て申請者に通知する。

2 審査結果に対して異議のある者は、前項の通知を受け取った日から30日以内に異議を申し立てることができる。異議申し立ての手続きについては別に定める。

#### 第4章 登録

(登録)

第10条 前条により適格との通知を受けた者は、所定の登録料を納付しなければならない。

2 会長は、前項の手続を完了した者に対して登録証を交付するとともに、日本アーカイブズ学会登録アーキビスト名簿に登録し、これをホームページ等において公示する。

3 登録料の額は、別に定める。

(登録期間)

第11条 日本アーカイブズ学会登録アーキビストの登録証の有効期限は、登録の日から5年間とする。

#### 第5章 更新と喪失

(更新の申請)

第12条 日本アーカイブズ学会登録アーキビストの登録更新をする者は、別表4に定める実績を有していなければならない。

2 登録更新をする者は、有効期限が終わる90日前までに所定の書類に更新審査料を添えて、本学会に申請しなければならない。

3 登録を更新しようとする者で、海外留学、病気療養あるいは出産等やむを得ない理由があると資格委員会が認めた場合に限り、更新の申請を延期することができる。延期の期間は、その理由に応じ資格委員会が定める。

4 前項により申請延期の承認を得ようとする者は、有効期限が終わる90日前までに理由を付した書面にて本学会に申し出なければならない。

5 本条第2項の書類および更新審査料の額は、別に定める。

(更新の審査および登録)

第13条 資格委員会は、登録更新の審査を原則として毎年1回以上行い、審査の結果を会長に報告しなければならない。

2 登録更新の審査は、申請にあたって提出された書類の審査により行う。

3 会長は、資格委員会の審査の結果を、本学会委員会の議を経て申請者に通知する。

4 更新を通知された者は、所定の更新登録料を納付しなければならない。

5 会長は、前2項の手続を完了した者に対して登録証を交付するとともに、日本アーカイブズ学会登録アーキビスト名簿への登録を更新し、これをホームページ等において公示する。

6 更新登録料の額は、別に定める。

7 本条第3項の審査結果に対して異議のある者は、通知を受け取った日から30日以内に異議を申し立てることができる。異議申し立ての手続きについては別に定める。

(喪失)

第14条 日本アーカイブズ学会登録アーキビストは、次の各号の事由により資格を喪失する。

(1) 日本アーカイブズ学会登録アーキビストの資格を辞退したとき。

(2) 本学会正会員の資格を喪失したとき。

(3) 正当な理由なく、第12条に定める期日までに登録の更新をしなかったとき。

2 会長は、日本アーカイブズ学会登録アーキビストとしての資格を喪失した者について、本学会登録アーキビスト名簿の登録を抹消し、これを公示する。

3 日本アーカイブズ学会登録アーキビストとしての資格を喪失した者は、本学会に登録証を返納しなければならない。

(取り消し)

第15条 会長は、次の各号の事由により本学会委員会の議を経て日本アーカイブズ学会登録アーキビストであることを取り消すことができる。

(1) 申請書等に虚偽の記載が判明したとき。

(2) 審査書類の作成等において不正が判明したとき。

2 会長は、登録を取り消された者について、日本アーカイブズ学会登録アーキビスト名簿の登録を抹消し、これを公示する。

3 登録を取り消された者は、本学会に登録証を返納しなければならない。

## 第5章 その他

(改正)

第16条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

(秘密の保持)

第17条 資格委員、特別審査員およびその他本規程の実施に携わる者は、職務上知り得た個人に関する情報を漏らしてはならない。

(委任)

第18条 この規程に定めるもののほか、本学会におけるアーキビスト資格登録制度の運用に関し必要な事項は、学会委員会の議を経て会長が定めることができる。

## 附則

(施行期日)

1 この規程は 年 月 日より施行する。

(登録申請に関する経過措置)

2 第6条において本学会正会員であることを登録申請の要件としている点については、本規程施行後5年間に限り、本学会正会員でなくても登録を申請できるものとする。ただしその場合であっても、資格委員会による審査により適格と判定された者は、本学会正会員とならなければ日本アーカイブズ学会登録アーキビストとして登録されない。

【別表1】アーカイブズ学に関する専門科目の履修要件（第6条第1号、第2号関係）：

- ①大学院またはそれに相当する高等教育機関、あるいは高度な専門的研修において、以下の7分野すべてにつき、それぞれ2単位以上に相当する授業を履修すること（2単位＝90分×15回の授業時間を標準とする）。
- ②実際に履修する授業の科目名や科目編成は、以下に示した7分野と同じものでなくてもよいが、授業内容と授業時間数が①の条件を満たしていることをシラバス等により明示しなければならない。なお、「主な項目」は取り扱うことが望ましいと考えられる事項を例示したものである。

	分野	内容	主な項目（例示）
1	アーカイブズ学総論に関する分野	アーカイブズ機関等における幅広い業務の根幹となる知識と価値観を獲得し、その社会的、文化的責任を理解するとともに、その過去と現在から未来を展望できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アーカイブズとアーキビストの歴史</li> <li>・アーカイブズ機関等の活動を支える基礎的理論および隣接領域の理論</li> <li>・アーカイブズ機関等の社会的、文化的使命とアーキビストの職務、価値観および倫理</li> </ul>
2	アーカイブズ資源研究に関する分野	記録やアーカイブズを実際に研究することを通して、その性質や特徴を探究し、アーカイブズ管理上の諸課題や利用者の多様な要求に応えることができるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記録を生み出す組織・個人と記録の存在に関する探究</li> <li>・記録（群）の内容、構成、他の記録や記録群との関連性</li> <li>・公文書、電子記録、古文書、オーラルヒストリー、視聴覚アーカイブズ等のメディアの性質、取り扱い方法および解釈方法</li> <li>・アーカイブズ事業への多様なフィードバックのあり方</li> </ul>
3	アーカイブズ法律・行政論に関する分野	情報、記録、アーカイブズに関する法制度と行政についての的確な知識をもち、国内外における研究状況と望ましい実践方法を理解し、適切に実施できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公文書館法」・「公文書等の管理に関する法律」をはじめとする国内の関連法令</li> <li>・国内外における関連法制度の発展とその概要</li> <li>・法令に則った記録・アーカイブズの管理と文書主管課・アーカイブズ機関等の連携等に関する方策と実施方法</li> <li>・アーカイブズ業務のための組織と資源の管理</li> </ul>
4	記録管理論に関する分野	組織活動の使命を達成するために、記録の作成、取得、維持、利用、処分に関して、適切な原則や標準を採用しながら効率的、体系的な実施方策を策定し、実施できるようにする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織活動における記録管理の意義と便益の説明、方針等の策定、実施責任の定義</li> <li>・組織における記録の機能およびそれを実現する記録システムの特長と分析・評価</li> <li>・記録の捕捉、制御、組織化、索引作業、検索、追跡、処分のシステムおよび実施方策</li> <li>・費用効率の高い収納、物的保護等の方策と実施方法</li> <li>・システムの評価・監査方策と実施方法</li> <li>・危機管理における役割とその実施方策</li> </ul>
5	アーカイブズ管理論に関する分野	社会と文化の維持・発展のために、永続的価値をもつ記録に関し、専用の施設・設備等を用いて、調査・研究、	<p>[システム構築と組織マネジメントに関する項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アーカイブズ機関等の管理・運営</li> <li>・法令、機関等の規則および倫理規程に対するコンプライアンスの方策とその実施方法</li> <li>・電子記録管理およびデジタル・アーカイブの方針</li> </ul>

		<p>取得、評価選別、編成、記述、検索手段作成、保存管理、オンラインを含む利用サービス等を行い、永久に保存し、利用できるようにする。</p>	<p>と実施</p> <p>[資料の調査、評価・選別、移管、収集等に関する項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アーカイブズとなる組織内記録の調査と分析</li> <li>・民間が所蔵する記録その他の地域資料の調査と分析</li> <li>・移管と収集に関する方針と方策</li> <li>・評価・選別の方策と実施方法</li> </ul> <p>[資料の編成と記述、検索手段の作成に関する項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・編成、記述および検索手段作成の方策と実施方法</li> </ul> <p>[資料の利用と普及に関する項目]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス・ポリシーの策定と運用</li> <li>・閲覧利用システムの構築と管理（利用のための施設・設備・機器等の整備、レファレンスサービスを含む）</li> <li>・普及啓発活動の方策と実践（ウェブサイトの運営、展示、出版、学校教育への活用等を含む）</li> </ul>
6	アーカイブズ保存論に関する分野	<p>アーカイブズを将来にわたって利用できるようにするため、資料・情報の劣化・損傷・消失要因およびそれに対する様々な対処方法を理解し、さらには各機関の保存ニーズを把握し、保存の諸方策を実行できるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料の状態調査や環境調査にもとづく保存ニーズの把握と保存計画の立案・実行</li> <li>・紙・フィルム媒体、音盤等の記録資料の特性とそれらの劣化・損傷要因</li> <li>・アーカイブズ資料を維持管理し、必要に応じて保護、補修、代替等の処置を講ずるための方策の立案と実施</li> <li>・電子記録長期保存の課題と方策</li> <li>・災害対策の立案と実施</li> <li>・保存修復専門家等との間における協力および業務委託</li> </ul>
7	アーカイブズ情報処理論に関する分野	<p>アーカイブズ機関等における基礎的情報処理に加え、情報システムの開発を委託する際に必要とされるレベルの電子情報化技術、メタデータ管理、業務管理方法を身につける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報ネットワークや電子オフィス等に関する情報技術</li> <li>・Webサイトの構築と管理に関する基本</li> <li>・アーカイブズ情報の電子的提供の方策と実施方法</li> <li>・電子記録およびメタデータに関する管理方策と実施方法</li> <li>・長期的保存・活用に関する問題の把握と取り組み方法</li> <li>・各種情報システムの開発委託に関する仕様、委託方法および評価・検証方法</li> </ul>



**【別表2】アーカイブズに関する専門的業務の基準**

本規程第6条にいう「アーカイブズに関する専門的業務」とは、次の各項に準拠するものとする。また、本基準にもとづき、専門的業務の具体的な内容について実務経験申告書（様式3）を提出しなければならない。

1. 以下に掲げる内容を含むアーカイブズに関する専門的業務に従事すること。なお専門的業務とは、アーカイブズ学の知識・技能にもとづき、一定の自律性をもって行う業務をいう。ただし、所属または活動を行う組織がアーカイブズ機関であるか否かの如何、また正職員・任期制職員・非常勤職員・アルバイトなどの身分の如何は問わない。
  - (1) アーカイブズ・システムに関連する情報管理・記録管理に関する業務
  - (2) アーカイブズ・システムの調査・設計・構築に関する業務
  - (3) アーカイブズ資料の調査、評価・選別、移管、収集等に関する業務
  - (4) アーカイブズ資料の編成と記述、検索手段の作成に関する業務
  - (5) アーカイブズ資料の利用と普及に関する業務
  - (6) アーカイブズの保存または保存マネジメントに関する業務
  - (7) アーカイブズ学、記録管理学等、アーカイブズの業務に関わる教育
2. 登録申請において条件となるアーカイブズに関する専門的業務の実務経験年数は、週4日以上勤務する者を基準とし、週3日勤務の者は4分の3、週2日の者は2分の1、週1日勤務の者は4分の1の割合で換算すること。

**【別表3】アーカイブズ学に関する業績の基準**

第6条第2号により申請する者	アーカイブズ学に関する論文（10,000字以上）1本	<p>(1) 「アーカイブズ学に関する論文」は、既発表論文のほか、アーカイブズ学に関する高度の専門的研修会（国文学研究資料館アーカイブズ・カレッジ長期コース、国立公文書館専門職員養成課程等）の修了レポート、アーカイブズ学に関係する博士論文・修士論文・卒業論文を含む。</p> <p>(2) アーカイブズ学に関する論文に「相当する専門的業績」は、別表2に掲げるアーカイブズに関する専門的業務の成果物としての調査報告書、企画設計書、資料目録、展示図録、資料集、データベース等で、紙媒体または電子媒体で内容を示すことができるものでなければならない。また申請者は、申請する業績（複数の担当者による共同成果物である場合は担当部分）が明らかに申請者によるものであり、かつアーカイブズ学に関する論文に相当するものであることの説明書（様式4）を提出しなければならない。</p>
第6条第3号により申請する者	アーカイブズ学に関する論文（10,000字以上）、またはそれに相当する専門的業績の成果 合計2本	
第6条第4号により申請する者	アーカイブズ学に関する論文（10,000字以上）、またはそれに相当する専門的業績の成果 合計3本	

【別表4】 登録更新に必要な実績	
下記に定めるポイントを、5年間で合計15ポイント以上取得することを要件とする。	
アーカイブズに関する専門的業務の経験	上限10ポイント（1年当たり週1日勤務を0.5ポイントで換算）
上記以外の自主的なアーカイブズ関連活動（NPO・ボランティア等）	1活動1ポイント、上限5ポイント
アーカイブズ学に関する著作	15ポイント
アーカイブズ学に関する論文（10,000字以上）またはそれに相当する専門的業績	10ポイント
アーカイブズ学に関する小論文（10,000字未満）またはそれに相当する専門的業績	5ポイント
アーカイブズ学関連での研究発表およびシンポジスト・パネリスト（司会を含む）	4ポイント
アーカイブズ学またはアーカイブズの専門的業務に関する研修会等の講師	4ポイント
アーカイブズ学またはアーカイブズの専門的業務に関する4週間以上の研修会修了	10ポイント
同 1週間以上の研修会修了	5ポイント
同 1週間未満の研修会修了	2ポイント
大学でのアーカイブズ学関係授業の履修	1単位につき1ポイント
大学でのアーカイブズ学関係授業への出講	1単位につき2ポイント
アーカイブズ学関連資格取得	各2ポイント

## 参考資料

# 会 則

## 目 次

- 前 文
- 第1章 総則
- 第2章 目的および事業
- 第3章 会員
- 第4章 役員及び事務局
- 第5章 会議
- 第6章 会計
- 第7章 記録の管理、公開及び保存
- 第8章 会則の変更及び本会の解散
- 第9章 関連諸規程
- 附 則

### 【前 文】

私たちは、日本のみならず世界に遺されたアーカイブズ、そして将来のアーカイブズとなる記録の生成、保存及び活用についての理論と技法を研究し、実践するため、この学会を創設することとした。

アーカイブズは、団体、家及び個人が作成し、収受し、保存されてきた記録からなり、手書きや印刷された紙媒体のもの、電磁的記録のもの、そしてオーラルヒストリーなどからなっている。

このアーカイブズに関する科学研究は、(1)アーカイブズの管理に関する研究、(2)アーカイブズの成立・構造・伝来などに関する研究、(3)アーカイブズの教育・普及に関する研究などから構成されており、歴史学、社会学、情報学など既存の様々な学問分野の学理と連携しつつ、独自の領域をもつものである。この科学研究は、アーカイブズの保存及び関連する諸課題の解決に資するという役割を担うものでもある。

また、この科学研究と同時に、アーカイブズの保存及び関連する諸課題に対する実践を、このアーカイブズの科学研究に関わるものは求められている。

アーカイブズに関する科学研究と実践を担うものとしてアーカイブズ学を構築し、アーカイブズの適切な生成、保存、活用による平和で豊かな民主社会の実現に資するため、この会則を制定する。

### 第1章 総 則

(名称)

第1条 本会の名称は、日本アーカイブズ学会（英文名 The Japan Society for Archival Science 略称 JSAS）とする。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 本会は、アーカイブズに関する調査・研究を行い、わが国におけるアーカイブズ学の進展に寄与するとともに、アーカイブズ制度の発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研究集会及び総会の開催
- (2) 機関誌及びアーカイブズ関係文献の刊行
- (3) Webサイトの運営
- (4) 国内外の関係団体・機関との交流
- (5) その他必要と認める事業

### 第3章 会 員

(会員)

第4条 本会の会員の種類は、正会員及び賛助会員とする。

- 2 正会員は、本会の目的に賛同する個人とする。
- 3 賛助会員は、本会の目的に賛同し、その事業を援助する団体とする。

(入退会)

第5条 本会に入会しようとするものは、入会申込書に所定事項を記入して申し込み、会費を納めなければならない。

- 2 本会の退会は、退会の申し出による。ただし、正当な理由なしに会費を3年以上滞納した場合は退会したものとみなす。
  - 3 本会の目的に反する行為のあった会員、または本会の名誉を著しく傷つけた会員に対しては、総会の議決によって会長は、退会を勧告することができる。

(会費)

第6条 会員は、当該年度の年会費を、通知された時期に納入するものとする。

- 2 会費の額は、総会の議決をもってこれを定める。
- 3 納入した会費は、これを返還しない。

(会員の権利)

第7条 会員は、次の権利を有する。

- (1) 総会への出席
- (2) 本会機関誌及び連絡・通信物の受領
- (3) 本会主催事業への参加

(正会員の権利)

第8条 正会員は次の権利を有する。

- (1) 総会における議決
- (2) 本会機関誌等への投稿
- (3) 本会研究集会における研究発表

#### 第4章 役員及び事務局

(役員)

第9条 本会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 委員 20名以内
- (4) 監事 2名

(役員の仕事)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、会長の責務を代行する。
- 3 委員は、会務を執行する。
- 4 監事は、会計を監査する。

(役員を選出・任期)

第11条 役員は、総会で選出される。

- 2 役員の仕事は、1期2年とし、再任は妨げない。但し、同じ役職では3期6年を上限とする。
- 3 任期途中で役員に欠員ができ、会務の執行等に支障を生ずるおそれがあるときは、これを補充することができる。補充役員の仕事は、当該役員の仕事期間とする。

(事務局)

第12条 本会に事務局を置く。

- 2 事務局に専任の職員を置くことができる。

#### 第5章 会議

(会議の種類)

第13条 会議は、総会及び委員会とする。

(総会)

第14条 総会は、本会最高の決定機関であって、この会則において別に規定するもののほか、次の

事項を議決する。

- (1) 事業計画及び収支予算に関する事項
- (2) 事業報告及び決算の承認に関する事項
- (3) 委員会において総会に付議する必要があると認めた事項
- (4) 総会出席正会員から提案され、議案として認められた事項

2 総会は、年1回会長が招集して春季に開催する。この他、正会員の5分の1以上から書面で総会に付議すべき事項を示して総会開催請求があったとき、又は会長が必要と認めるとき、会長は臨時にこれを招集する。

3 総会は、正会員の10分の1以上の出席をもって成立する。

4 総会の議決は、出席正会員の過半数の同意による。

5 総会の議長は、出席正会員のうちから選出する。

6 総会の会議録は、議長が署名し、速やかに公開する。

(委員会)

第15条 委員会は、会務の執行に関する事項を審議決定する。

2 委員会は、会長が副会長及び委員を招集して開催する。

## 第6章 会計

(会計)

第16条 本会の経費は、会費、寄付金、事業収入及びその他の収入による。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 収支決算は、毎会計年度終了後、監事の監査を経て、総会に報告しなければならない。

## 第7章 記録の管理、公開及び保存

(記録の管理)

第17条 会務の執行等に当たっては、適切な記録の管理を行わなければならない。

(記録の公開)

第18条 本会の記録は、原則として公開しなければならない。

(アーカイブズの保存及び公開)

第19条 本会の記録のうち、永続的保存価値を有すると認められるものは、アーカイブズとして保存し公開しなければならない。

## 第8章 会則の変更及び本会の解散

(会則の変更)

第20条 本会会則の変更は、総会の議決を得なければならない。

(本会の解散)

第21条 本会の解散は、総会において正会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

## 第9章 関連諸規程

(関連諸規程)

第22条 会務執行等に必要なる諸規程は、別に定める。

## 附 則

(施行期日)

この会則は、2004年4月24日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2008年4月19日から施行する。

(施行期日)

この会則は、2011年4月23日から施行する。

## 事務局

事務局は、下記のところに置く。

〒190-0014 東京都立川市緑町10-3

国文学研究資料館 加藤聖文研究室気付

日本アーカイブズ学会会費規程

- 1 本会の会費年額は次のとおりとする。  
正会員 5,000円 (学生 3,000円)  
賛助会員 一口10,000円
- 2 本規程は2004年4月24日から施行する。

## 参考資料

### 総会運営規程

(目的)

第1条 この規程は、日本アーカイブズ学会会則第14条に定める事項のほか、同第22条の規定にもとづき、総会の運営に関し必要な事項を定める。

(司会者)

第2条 司会者は、会長が指名し議長決定までの責任を持つ。

2 司会者は、仮議長となって議長を選出する。

(議長)

第3条 議長は1名ないし2名とする。

2 議長は、総会の秩序を保持し議事を整理して会議の運営と進行に責任を持つ。

3 議長は、会則第14条第3項により定足数を確認の後、総会の成立を宣言する。ただし、出席者が定足数に満たないときは、休息又は散会あるいは延会を宣言する。

(書記)

第4条 議長は、議事を記録するため出席正会員のなかから書記2名を指名する。

(発言者)

第5条 会議で発言する場合は挙手し、議長の指名を受けなければならない。

2 議長より指名を受けたときは、発言に先立ち、氏名を明らかにしなければならない。

(議案の提出)

第6条 会則第14条第1項第4号により提案をする場合は、次の各号による。

(1) 提案要旨を総会の30日前までに会長に提出しなければならない。

(2) 前号に定める期限以降に、緊急の事情により提案の必要が生じた場合は、総会開始までにその事由と要旨を会長に申し出なければならない。

(採決)

第7条 議長は、採決を行うときは、その旨を宣言する。

2 採決は、次の方法の一つとし、議長はその方法を会議に諮って採決する。

(1) 拍手

(2) 挙手

(3) 無記名投票

3 採決の順序は、原則として議案に対する否決、修正、賛成の順序で行う。

4 採決を行った場合は、議長はその結果を宣言する。

(発言停止、退場)

第8条 議長は、この規程に違反し、注意に従わない者を発言の停止あるいは退場させることができる。

(議事録)

第9条 総会の議事録には、次の各号に掲げられた事項が記載されなければならない。

(1) 開催日時及び開催場所

(2) 出席正会員数

- (3) 議長選任の経緯
- (4) 開会宣言
- (5) 報告事項の概要
- (6) 審議事項の概要およびその審議結果
- (7) 閉会宣言
- (規程の変更)

第10条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

(その他)

第11条 この規程に定めるもののほか、総会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

#### 附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、2005年4月5日開催の第12回委員会の議決により暫定的に施行する。
- 2 この規程は、2005年4月23日から施行する。



## 参考資料

### 役員選出規程

(目的)

第1条 この規程は、日本アーカイブズ学会会則第11条に定める事項のほか、同第22条の規定にもとづき、役員選出の方法に関し必要な事項を定める。

(立候補)

第2条 役員に立候補しようとする者は、委員会による役員の改選又は補充の告示にしたがい、立候補する役職名とともに、その旨を委員会に届け出るものとする。

2 届出には正会員3名以上の推薦を要する。

(役員候補の決定)

第3条 委員会は、次の方法により役員案を総会に提案する。

(1) 立候補者は全員を総会に提案する。

(2) 立候補者数が前条第1項により告示された定数に満たない場合には、必要に応じて、委員会が本人の同意を得て選出し総会に提案する。

(総会による選出)

第4条 総会では次の方法により役員を選出する。

(1) 候補者数が第2条第1項により告示された定数と同数の役職は、総会運営規程第7条の規定に基づき選出する。

(2) 候補者数が第2条第1項により告示された定数を越える場合には、投票により選出する。

(投票)

第5条 投票は、第2条第1項により告示された定数に応じて、無記名連記方式で行う。

2 投票用紙は会場で有権者に配布された所定のものを用いる。

3 当選者は、役職ごとに得票数の多い者から当該定数を選出する。ただし、得票数が等しい場合は抽選によって順位を定め選出する。

(規程の変更)

第6条 この規程は、総会の承認を受けなければ変更することができない。

附 則

(施行期日)

この規程は、2005年4月23日から施行する。